

## 米原市気候非常事態宣言

気候の変化が私たちの生活に大きな危機をもたらそうとしているのに、私たちはまるでどこか遠くの問題として見過ごしていませんか？

最近の伊吹山では雪がほとんど積もらない年もあれば記録的な大雪になる年もあります。気温がとても高くなり、激しい雨による洪水が世界各地、日本全国で毎年のように発生しています。異常気象はもはや日常化しつつあります。これは地球の気候が大きく変わってきたためです。

私たちの生活に欠かせない乗り物を動かしたり電気を生み出したりするために、石油や石炭、天然ガスなどを燃やすと二酸化炭素が排出され地球が暖められ、その結果、洪水や熱波、異常気象を引き起こしているのです。

今を生きる私たちは、これまでの歴史の中で最も難しい状況に直面しています。地球の温暖化を止めるという歴史的な偉業を成し遂げられるか、それとも、地球の温暖化を進めてしまったと非難されるかの分岐点に、私たちはいます。

今こそ私たち一人ひとりが地球の温暖化に対して行動することが必要です。

私たちは、山や森林とともに暮らすことのできる米原らしい環境を世代を超えて守るため<sup>※1</sup>、最も急がなければならないメッセージとして、気候非常事態を宣言し、次の活動に取り組みます。

1 2050年までに地球の温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を実質ゼロ<sup>※2</sup>にすることを目指します。

2 伊吹山、霊仙山から琵琶湖へとつながる水と緑を守ることで、二酸化炭素の吸収源である山林を守り、命を育む大切な水を人々に届けるという水源の里としての使命を果たします。

3 危機的な気候変動の状況および家庭でできる地球温暖化対策について、子どもたちを含む市民へ情報を提供します。

4 環境省の「脱炭素先行地域」に選定された事業を推進するとともに、脱炭素の取り組みを通じて地域システムそのものの変革<sup>※3</sup>を進めます。

令和5年3月28日

米原市長 車尾道雄



脱炭素先行地域

※1 世代を超えて守る：米原市自治基本条例第2条第5号に規定する「持続的発展」をすることを言います。また、同条例第5条では「まちづくりに関する諸活動は、世代を超えた地域全体の公益を増進させるため、持続的な発展に寄与するものでなければならない。」と規定されており、同条例を踏まえた宣言となっています。

※2 実質ゼロ：石炭や石油、天然ガスなどを燃やさないとすることを意味しますが、それらを完全にゼロにすることは現実的に難しいため、燃やさざるを得なかった分については同じ量を「吸収」することで、差し引きゼロをめざすことを言います。森林などは二酸化炭素を「吸収」します。また、エネルギーを全く使わないということではありません。自然の恵みを生かして電気などを作ること、そのエネルギーを無駄なく使うことで、排出量をゼロに近づけることができます。

※3 地域システムそのものの変革：環境破壊や異常気象による自然災害、プラスチック問題や公害といった様々な環境問題を、先進技術や社会のしくみの力で解決すること。たとえば、自然のエネルギーをためておける電気自動車でのシェアをすることで、災害時にはその電気を生活に利用することができるなど、先進技術や社会のしきみづくりによって、私たちの生活を変えることができます。